

大田市地産地消推進計画

1. 計画策定の趣旨

近年、国際化や情報化の進展、またライフスタイルの変化等により、食生活が多様化する中、国内においても、牛海綿状脳症（BSE）や鳥インフルエンザ、過剰な食品添加物、食品の偽装表示、残留農薬などの多くの問題が発生し、「食の安全性」が脅かされてきたことによって、食の安全性を求める動きの一つとして「地産地消」に対する関心が高まってきている。

また、原油や原材料等の価格高騰や昨年秋の米国発の金融不安を端とする世界的な大不況により、国内において急激な景気悪化が進む中、昨年、近隣市において超大型商業施設がオープンするなど、地元購買力の市外流出が懸念されている。このため、本市においても地場産業や建築関連産業をはじめとした、地域内経済の後退が大きな問題となっており、市内における消費の拡大が喫緊の課題となっている。

一方で、本市は、水稻の外、日本海で獲れる海産物から標高400mで収穫される高原野菜、さらには、畜産物など、多種多様な食料があるとともに、古から多くの郷土料理が存在している。また、本市の代表的な地場産品である石州瓦や、鰻絵などに代表される建築技術等、優れた文化、歴史を有している。

このようなことから、本市では、市内で生産された農林水産物はもとより、石州瓦などの地場産品や市内事業者が提供するサービスを地産地消の対象として捉える中で、市民への安全・安心な商品やサービスの提供と、市内における消費拡大による市内産業の活性化を目的に、「大田市地産地消推進計画」を策定し、「地産地消」の推進を図るものである。

2. 地産地消の推進に向けた基本方針

生産者の顔が見える安全・安心な農林水産物を新鮮なまま消費者のもとへ届けるために、市内で生産される農林水産物の地域内流通を促進し、地域内における食料自給率を高める。

また、本市の地場産品である石州瓦をはじめ、島根県産材や市内で生産、製造される商品・製品の本市内での需要拡大を図り、市内産業の活性化を図る。

3. 地産地消の推進に向けた基本施策

- (1) 安全・安心・生産者の顔が見える農林水産物の地域内流通の推進
- (2) 生産者と商品提供者（小売店等）及び消費者の相互理解、協同関係の構築

- (3) 学校給食における地元農林水産物の利用促進
- (4) 農林水産物の直売活動の推進
- (5) 地場産品や地場産業、地域資源等に対する理解度の向上
- (6) 市内における商品・サービスの消費・利用拡大

4. 推進体制

地産地消に関する施策は幅広い分野に関係することから、その推進にあたっては関係団体等の密接な連携が必要となる。

このため、県、市、教育委員会、農業団体、水産業団体、商工業団体、事業者、生産者、小売店等各種関係機関が相互に連携を強める中で、消費者と一体となって地産地消の推進に努める。

(1) 生産者・商品提供者（小売店等）の役割

生産者・商品提供者（小売店等）は、地域の消費者ニーズを的確に把握し、安全・安心で質の高い商品やサービスの提供に努め、消費者に対する的確な情報発信と食や産業に親しむ機会を提供する。

(2) 農業団体・水産業団体・商工業団体の役割

生産者や商品提供者（小売店等）と消費者が相互に理解を深め、地域内における地産地消の円滑な取組みが図られるよう各団体の役割を十分に発揮する中で、連携した取組みを行う。

(3) 消費者・市民の役割

食や地域内産業に対する正しい知識を養い、食料自給率の向上や地場産品への理解を深めるために、生産者・商品提供者（小売店等）との積極的なコミュニケーションを図り、地産地消の推進、地域産品の利用促進に努める。

(4) 教育関係者の役割

生産者や食べ物への感謝の心を育み、食に対する正しい知識を養うとともに、地元農林水産物への理解を深め、地域の食文化の継承や農林水産業体験など、食育活動と連携を図るとともに、学校給食への地元農林水産物の使用を推進するなど、地産地消に向けた取組みを行う。

また、地域産業への理解を深める教育を推進していくことが期待される。

(5) 市の役割

市は、地産地消推進計画に基づき、関係機関・団体・生産者・小売店・消費者との連携を図り、地域の特色を生かした地産地消推進のための取組みの拡大に努める。

5. 地産地消の推進に向けた具体的な取組み

(1) 地産地消の普及啓発

【現状・課題】

- ・地産地消の必要性や活動についての情報が市民（消費者）に対し、十分に浸透していない。
- ・地場産品の情報が市民（消費者）に対し、十分に知られていない。
- ・生産者・商品提供者（小売店等）と市民（消費者）との情報交換・意見交換の場が少ない。

【目標】

- ・生産者・商品提供者（小売店等）と市民（消費者）の相互理解につながる活動の促進及び市民（消費者）に対する積極的な情報の発信

【行動計画】

- ・本市における「地産地消」の定着化に向け、島根県等との連携を図る中で、「大田市地産地消の日」（仮称）を設け、関係機関が一体となった取組みを推進する。
- ・市のホームページや広報等により地産地消の意義や役割について周知を図る。加えて、ポスターやチラシ、ケーブルテレビを使った映像・音声等により周知を図る。
- ・「地産地消」のPR用幟を作成し、生産者、各種団体、商品提供者（小売店等）が取り組む「地産地消イベント」での積極的な活用を図る。
- ・生産者・商品提供者（小売店等）と市民（消費者）との相互理解が図られるような場を積極的に設け、生産者・商品提供者（小売店等）は、市民（消費者）が求めるものを把握し、生産や販売活動につなげる。
- ・市民（消費者）に対し、適切な情報提供を行う中で、食についての正しい意識や地場産品をはじめとした地場産業の振興に向けた理解を深める。
- ・地産地消、食、地場産業に関するフォーラム等、生産者・商品提供者（小売店等）と市民（消費者）が交流するイベントや事業に対し支援する。
- ・地元の農林水産物を使った料理教室の開催やレシピ、旬獲れカレンダー等の作成、さらには、石州瓦等地場産品の良さなどを示したチラシ、パンフレット等を作成するなど、消費拡大に向けた情報発信を行う。

(2) 地場産品等の地域内消費の拡大

【現状・課題】

- ・地場産青果物は、通年供給（供給量の安定確保）することが難しい。
- ・市民（消費者）は、無農薬・低農薬栽培を求める一方で、農産物（青果物）の虫食いや形状の悪さなどを敬遠、また、低価格商品を求める傾向にある。
- ・青果物については、市内でも各地域に複数の小規模直売所等があるが、開店日がまちまち、また、場所がわからないなど、市民（消費者）が購入しにくい状況にある。
- ・コスト面の問題もあり、市内において、地元食材を使った料理を提供する飲食店が少ない。
- ・世界的な景気後退により、住宅着工件数が減少するなど、消費者の購買意欲が減退している。
- ・近隣市での超大型商業施設のオープン、情報化の進展に伴う購入先の拡大等により、購買力の市外流出が進んでいる。

【目標】

- ・市民（消費者）が求める地場産農産物の生産及び情報提供
- ・生産者の組織づくりや市民（消費者）が地場産品を手に入れやすい仕組みづくり
- ・観光客等への地場産品のPR
- ・地場産品を使った付加価値の高い加工品・メニューの開発・販売・提供の促進
- ・商店街、各小売店の魅力度のさらなる向上
- ・地場産品をはじめ、地場産材や地元建築関連産業の需要喚起に向けた支援策の継続実施

【行動計画】

- ・低農薬・有機栽培など安全・安心で高品質な農林水産物等を消費者に提供する取り組みを推進する。
- ・市民（消費者）が地場産品を求めやすいよう、直売所のPRや小売店等での地場産品コーナーの設置を促進するとともに、平成22年3月に登録された道の駅ロード銀山を活用し、地場産品の紹介・販売を推進する。
- ・市内で生産される原材料を元にした加工品の開発を推進するなど、大田のブランドづくりを推進するとともに、流通を含めた販売促進について、関係機関と連携して取り組む。

- ・地産地消に取り組む飲食店を推奨する「地産地消推奨店制度」（仮称）を創設し、市内飲食店における地元食材の利用を促進する。
- ・大田商工会議所並びに銀の道商工会が主体となり、商店会等と一体となって取り組む「地元買物運動」を積極的に展開する。
- ・加工品や農林水産物生産グループ等による市内スーパー等における即売会やイベントの開催に向けた取組みを支援する。
- ・「大田市石州瓦等利用促進事業」や地場産品の地域内消費、地元労働力の積極的活用を促進する施策の展開に継続して取り組む。

(3) 食育や地場産業教育の推進

【現状・課題】

- ・学校給食における地場農水産物の年間供給の確保が難しい。
- ・価格面で学校給食に取り入れられない地場農林水産物が多々ある。
- ・市民が、農林水産業に関わる機会が少ない。
- ・小中学生等、次代を担う子どもたちが地場産業に関わる（知る）機会が不足している。

【目標】

- ・子どもから高齢者までを対象に、家庭や地域、各種生涯活動、保育園、幼稚園、小中学校等における望ましい食習慣や地場産業や地場産品に対する知識の習得
- ・学校給食や農業・水産業をはじめとした産業体験を通じた地場産業への理解促進

【行動計画】

- ・平成22年3月に策定された「おおだ市食育推進計画」との整合性を図りながら、地産地消の推進に取り組む。
- ・地場産品を活用した料理レシピや栽培・収穫、製造までの過程等を表したパンフレット等を作成する。
- ・保育園児・幼稚園児・小中学生等を対象に、農林漁業体験や産業体験ができる場を提供し、「食と農」「地場産業」への興味・関心を高める活動に取り組むとともに、消費者に対し、栽培、収穫、調理、製造過程等の体験を通して、地場産品、地場産業に対する興味・関心が持てるような機会の創出に取り組む。

- ・学校給食における地場産品の使用率向上に取り組むとともに、大田市産の食材についての児童・生徒への理解を深める。
- ・市内の企業や人を紹介した「産業読本」を市内の中学生に配付するとともに、講演会、授業等を開催するなど、地場産業教育に取り組む。

6. 地産地消の推進に向けた事業の実施年次の設定

項目	内容	実施主体	実施年度
(1) 地産地消の普及啓発	地産地消の定着化に向けた「大田市地産地消の日」の設定	市	平成22年度
	地産地消の意義や食についての正しい知識、地場産業の振興等に関する適切な情報提供（市広報、ホームページ、ポスター、チラシ、ケーブルテレビ、幟等）	市	平成22年度～
	生産者、各種団体、小売店等が取り組む地産地消イベントでのPR用幟の活用促進	生産者、小売店等、市	平成22年度～
	生産者、小売店等と市民（消費者）が相互理解を図るための意見交換会等の開催	生産者、各種団体、小売店等	～平成23年度
	地産地消、食、地場産業に関するフォーラム、イベント等への支援	市	平成22年度～
	地元農林水産物を使った料理教室の開催及びレシピ、旬獲れカレンダーの作成	生産者、各種団体等	～平成23年度
	石州瓦等地場産品の良さ等を示したチラシ、パンフレット等の作成	生産者、各種団体、市	～平成23年度
(2) 地場産品等の地域内消費の拡大	安全・安心・高品質な農林水産物等の提供に向けた取組みの推進	生産者、各種団体	平成22年度～

項目	内容	実施主体	目標（年次）
	直売所のPRや小売店等での地場産品コーナーの設置並びに小売店等での即売会、イベントの開催	生産者、各種団体、小売店、市等	平成22年度～
	道の駅を活用した地場産品の紹介・販売	市	平成22年度～
	地場産原材料を使った加工品の開発並びに販売促進（大田のブランドづくりの推進）	生産者、各種団体、小売店、市等	平成22年度～
	「地産地消推奨店制度」（仮称）の創設による市内飲食店における地元食材の利用促進	市、生産者、各種団体	～平成24年度
	「地元買物運動」の積極的な展開	大田商工会議所及び銀の道商工会、商店会等	平成22年度～
(3) 食育や地場産業教育の推進	地場産品を活用した料理レシピや栽培・収穫、製造までの過程を表したパンフレット等の作成	生産者、各種団体等	～平成24年度
	保育園児・幼稚園児・小中学生等を対象にした農林漁業体験等産業体験の場の提供	生産者、事業者、各種団体、市	～平成25年度
	市民（消費者）を対象にした栽培、収穫、調理、製造過程等を体験する場の創出	生産者、事業者、各種団体等	～平成25年度
	学校給食における県産品の使用率向上及び大田市産の食材にかかる児童・生徒への理解促進	教育委員会	平成26年度までに使用率（品目数ベース）を35%にする
	産業読本の市内中学生への配布並びに地場産業を学ぶ場（講演会、授業等）の提供	市	平成22年度～

7. 計画の進行管理

毎年、大田市地産地消推進協議会において、計画の進行管理並びに評価を行うこととし、そのとりまとめ等については、大田市（産業振興部産業企画課大田ブランド推進室）において行う。

8. 計画期間

平成22年度から31年度までの10年間とする。